

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊高田駐屯地
第 379 会計隊長 佐 藤 誠

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件 名 等

| Gp | 件 名 | 規 格 | 単 位 | 数 量 | 備 考 |
|----|--------------------------|--------------------|-----|-----|----------------------------------|
| 1 | 陸上自衛隊高田駐屯地で使用する電気 | 仕様書のとおり 第31002号 | ST | 1 | 契約電力:705KW 予定使用量:2,043,800KWh |
| 2 | 陸上自衛隊関山演習場(大沼原地区)で使用する電気 | 仕様書のとおり 第31003号 | ST | 1 | 契約電力:39KW 予定使用量:83,890KWh |
| 3 | 陸上自衛隊関山演習場(松ヶ峯地区)で使用する電気 | 仕様書のとおり 第31004号 | ST | 1 | 契約電力:25KW 予定使用量:21,421KWh |
| 4 | 陸上自衛隊上湯谷射撃場で使用する電気 | 仕様書のとおり 第31005号 | ST | 1 | 契約電力:7KW 予定使用量:2,416KWh |

(2) 履 行 期 間 平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日

(3) 履 行 場 所 A 陸上自衛隊高田駐屯地 (新潟県上越市南城町3-7-1)
B 陸上自衛隊関山演習場(大沼原地区) (新潟県上越市中郷区岡川388-1)
C 陸上自衛隊関山演習場(松ヶ峯地区) (新潟県妙高市関山6751)
D 陸上自衛隊上湯谷射撃場 (新潟県上越市上湯谷35-1)

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約担当官等から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度全省庁統一資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の販売」の等級が1グループは「C等級」以上、2、3及び4グループは「D等級」以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
平成31・32・33年度の全省庁統一資格の資格審査結果通知を受けていない場合は、申請手続きを実施していることが分かる書類を提出すること。また、当該入札の落札者は平成31・32・33年度の資格審査結果通知書が発行されたならば、写しを官側に速やかに提出すること。
- (5) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別添資料に示す条件を満たし、入札日前日までに「適合証明書」を提出した者であること。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊高田駐屯地 第379会計隊契約班
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト(<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikai/eafin/index.html>)

4 入 札 説 明 会

実施しない。ただし現場確認等が必要な場合は個別に対応する。(実施日時については、事前調整を要する。)

5 入 札 ・ 開 札

- (1) 入 札 日 時 平成 31 年 2 月 20 日 13:30
- (2) 入 札 会 場 陸上自衛隊高田駐屯地 駐屯地諸隊教場(4号隊舎2F)

(3) 郵便入札

本入札においては郵便による参加を可とする。郵便入札を行う場合は、封筒に入札件名、入札日、入札書在中と明記し2月19日(火)12時00分必着とする。

この際、入札書を封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。

初回の入札において予定価格を下回る落札者がなかった場合は、再度入札を実施する。ただし、郵便による入札参加があった場合、再度入札はその場で直ちには行わず、次の時期に実施する。

ア 日時:平成31年2月22日(金)13時30分

イ 場所:第2普通科連隊本部管理教場(2号隊舎1F)

6 入札条件

(1) 入札書 配布する書式にて行う。

(2) 入札金額

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ仕様書で提示する月毎の契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額に相当する額を

加算した金額とするため、入札者は消費税にかかる課税事業者、

免税事業者を問わず税抜き相当額を入札書に記載する。入札者は、

消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず税抜き相当額を入札書に記載する。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(3) 適合証明書の提出 平成31年2月15日(金)17時00分までに提出すること。

7 落札決定方法

ア 予定数量に基づく総額で、かつ当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については官側が示す。

8 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約を締結しない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。

9 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

(1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札(「適合証明書」の提出は必須とする)

(2) 提出書類等に虚偽の記載をした者の入札

(3) 入札に関する条件に違反した入札

(4) 入札金額が明確でない入札

(5) 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札

(6) 電報、電話、ファックス等による入札

(7) 郵便による入札の場合、提出期限までに到着しなかった入札

(8) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

10 契約書の作成

陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により、遅滞なく契約書を作成するものとする。ただし、契約締結日は平成31年4月1日とする。

11 そ の 他

- (1) 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」(東部方面会計隊ウェブサイト (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)又は会計隊事務室で公開)を熟知の上、参加すること。
- (2) 入札参加希望者は、2月15日(金)17時00分までに参加申し込みを行うこと。(電話等可)
- (3) 代表者でない者が入札する場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (4) 入札時までに資格決定通知書の(写)を提出すること。
- (5) 連絡先 〒943-8501 新潟県上越市南城町3-7-1 陸上自衛隊高田駐屯地
第379会計隊 契約班(担当 鈴木) 電話025-523-5117(内線377)

